

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）の開催について

香川運輸支局

標記について、下記のとおり開催します。

記

1. 講習日時及び場所

| 日付 | 時間 | 定員 | 申込期限 | 講習会場 |
|------------------------------|---|-----|----------|--|
| 令和6年 6月20日(木) 第1回(午前) | 受付 10:00~10:30 学科講習 10:30~11:30 試問 11:30~12:00 | 30名 | 6月6日(木) | 香川県自動車技能教育センター 3階大教室 香川県高松市香西東町278番地1 |
| 令和6年 8月22日(木) 第1回(午前) | 受付 10:00~10:30 学科講習 10:30~11:30 試問 11:30~12:00 | 30名 | 8月8日(木) | 香川県自動車技能教育センター 3階大教室 香川県高松市香西東町278番地1 |
| 令和6年 10月22日(火) 第1回(午前) | 受付 10:00~10:30 学科講習 10:30~11:30 試問 11:30~12:00 | 30名 | 10月8日(火) | 香川県自動車技能教育センター 3階大教室 香川県高松市香西東町278番地1 |

※令和5年4月より講習の開始時間(午前)が変更になりましたのでご注意ください。

2. 申込方法・申込先

(1) 申込方法

受講を希望される方は、各開催日ごとに決められた申込期限までに、必要書類を下記申込先までご提出ください。

(2) 申込書類提出先

①香川県自動車整備振興会会員の方

→ 香川県自動車整備振興会(鬼無本部) 3階 指導課へご提出ください。

②香川県自動車車体整備協同組合会員の方

→ 香川県自動車車体整備協同組合へご提出ください。

③上記以外の方

→ 香川運輸支局 検査整備保安部門へご提出ください。

3. 受講当日必要なもの 【必須】

①受講票（事前申請にて返付された方のみ）

②実習受講証（申し込み時に提出されている方は必要ありません。）

③筆記用具（鉛筆及び消しゴム）

④研修教材「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト」

国土交通省ホームページ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000016.html

より学科講習のテキストをダウンロードして印刷、又は令和3年度整備主任者法令研修テキスト『令和3年度版 最近改正された法令・通達集〈整備事業編〉』を持参願います。

4. 注意事項

①実習受講証を申込時に添付していない場合は試問を受ける際に持参してください。
実習受講証を確認できない場合、試問を受けることができません。

②ウイルス等の感染症拡大防止対策等により講習・試問が延期または中止となる場合があります。延期または中止の場合はこちらのページに掲載しますので、講習受講前に必ず確認をお願いいたします。

③申込者数が定員に達した場合は申込期限より前に申込受付を終了する場合があります。

④受講日当日のマスクの着用は個人の判断に委ねておりますが、その場の状況や施設内の環境、感染状況等を踏まえ、着用を呼びかける場合があります。

⑤講習は会場の窓を開けた状態で行いますので、外気温に対応できる服装でお越しください。

⑥自動車で来られる方は、香川県自動車技能教育センター前の駐車場には停めないでください。隣接マンション裏側に駐車場がありますので、そちらを利用してください。

5. 自動車整備振興会からのお知らせ

整備主任者等資格取得講習の「実習」についてなど、（一社）香川県自動車整備振興会からお知らせがありますので、別途、ホームページ等の確認をお願いします。

<https://k-oasis.or.jp/densiseigyoseisyu/>

6. 問い合わせ先

香川運輸支局検査整備保安部門

住 所：香川県高松市鬼無町字佐藤20-1

TEL：087-882-1355